

2022年2月10日

各 位

住 所	東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
会 社 名	GMO インターネット株式会社
代 表 者	代表取締役会長兼社長 熊谷 正寿 グループ代表 (コード番号 9449 東証第一部)
問い合わせ先	取締役副社長 グループ代表補佐 安田 昌史 グループ管理部門統括
T E L	03-5456-2555(代)
U R L	<a href="https://www.gmo.jp">https://www.gmo.jp</a>

自己株式の取得枠設定(最大 50 億円)に関するお知らせ  
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 459 条第 1 項および当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 自己株式の取得を行なう理由

当社の株主還元に関する基本方針は、「総還元性向 50%を目標とする。①配当については、配当性向の目標を親会社株主に帰属する当期純利益の 33%以上とし、②自己株式取得については、親会社株主に帰属する当期純利益の 50%から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する」というものです。

このうち、自己株式の取得については、2015 年 7 月 30 日付開示「長期にわたる自己株式取得の目標設定を含む、株主還元方針に関するお知らせ」のとおり、当社が 2006 年から 2007 年にかけてローンクレジット事業の撤退に伴う資本増強に際し発行した株式数約 3,835 万株を取得することを目標としております。なお、当該目標設定以降、取得した自己株式数は累計で約 1,004 万株(2022 年 1 月末時点)と、その進捗率は 26.2%となっております。

現在、2021 年 2 月 12 日付開示「自己株式の取得枠設定に関するお知らせ」のとおり、2022 年 2 月 14 日を取得期限とした自己株式の取得を行なっております。しかしながら、予定していた取得期間内においては、取得価額の総額 56.3 億円のうち、約 10 億円については取得に至らない見通しとなっております。

今般、資本効率の向上を通じた株主還元の充実のため、当該基本方針に基づき、将来に渡って実施予定である自己株式取得を前倒して行なうこととしました。すなわち、この度取得に至らなかった約 10 億円に加え、新たに 40 億円を原資とする、最大 50 億円の自己株式の取得枠を設定するものです。

なお、取得した自己株式については、親会社株主に帰属する当期純利益の 17%相当(総還元性向 50%から配当性向 33%以上を引いた値)を順次消却する予定です。

## 2. 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                       |
| (2) 取得する株式の総数  | 300 万株(上限)<br>(発行済み株式数(自己株式を除く)に対する割合 2.73%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50 億円(上限)                                    |
| (4) 取得する期間     | 2022 年 2 月 15 日～2023 年 2 月 10 日              |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                              |

(ご参考)2021 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済み株式数(自己株式を除く)	109,609,685 株
自己株式数	2,283,361 株

以 上